

No.152

# 全 仏

12/44.



磐田市 西願寺 (大谷派)

# 情報化社会と仏教界

真 溪 義 貫

## ② 宗門大学について

「全仏」十月号では、情報過剰な流動し、多極化している社会で、「安保七十年代」を展望してゆく仏教徒の立場は、人類全体を包括する普遍性を持った仏教の本来的使命を発揮しながら、個々の人間に対しては人間存在の価値観を開示し、基礎づけを与えるような姿勢を取ってゆくべきだと強調した。この項では大学問題、特に宗門大学が情報化社会のなかでどのような未来像を持ち、その具現のためにどんなことが必要なかを考えて見ることとした。

宗門大学といっても大学一般のカテゴリーの外にあるものではない。ただその大学が宗門との関係をもつという点では他の私大と異って二重構造のなかに存在していることが特徴的である。宗門大学は創立当初は殆どその宗派の最高教師養成機関として出発していて、経営、監理権はすべて宗派機構の一環として支配体制が確立されていた。しかし、現在は経営母体や設立の動機の如何を問わず国の大学教育制度のなかで規制され、しかも経営主体は学校法人という法人格が持っている。従って宗派とは別個の主体性があるわけである。もちろん宗派と学校法人との間に契約の形で宗派

の支配力を大学に及ぼしているが、その大学が、その宗派の宗乗や関連ある学科を中心とする単科で構成出来るため宗派と大学間のトラブルは少ないし、また解決も割合簡単な場合が多い。しかし総合大学の形を取ったもの場合は一般私大と同様に学園紛争も多発し、且つ解決が困難である。文部省の調査では、かけ持ち教授が国立で18%、私立42%となっていて、なかには空飛ぶ教授、新幹線教授などという東奔西走の教授もいる。

終戦後、大学大衆化時代となって雨後の筍のように大学と名のつくものが激増した。ブラック大学や、借家大学とピンからキリまで八百数十校を算える今日なお、大学は狭き門であって宗門大学もこの大学ブームに乗って総合大へのコースを辿ったのは当然である。各大学はあふれる需要に因應するため、次々と設備投資を行って拡充しても到底間に合わないらしい悲鳴であった。しかし教員の不足で当然質は低下する、官公立の定年退職の二番煎ぎを迎える。このような事情下では宗門大学も宗門と何等関係のない教職員を迎え、学生もまた同様に建学の精神とは無関係に入ってくる結果となった。大学の自治、学問の自由の名において、もはや宗門の統制力など無力化の一途を辿ら

ざるを得ない。このような情勢のなかで迎えたのがスチューデント・パワーの大嵐である。宗門大学もこの嵐の埒外であるう筈はない。もちろん、スチューデント・パワーの問題は今はいまはまったことではない。今から四十年前も、今日の学生騒動に匹敵するような時代があった。曾て文相にも就き、現在中教審会長の森戸辰男氏著「大学の転落」(昭和五年同人社)によれば「文政に関する文部省の反動政策、大学教育の職業教育化と大量生産の工場化、しかも大規模な就職難」を学生騒動の原因として挙げている。しかしこれらの官僚支配や、企業主義、軍部の圧力などに対して学生運動は完敗して戦争への道は進み、学徒動員の戦時下で大学は死を招いたのだった。四十年に森戸氏が究明した結論として、大学の転落が現在の学園問題にもう当てはまらないのかどうか。中教審会長の感慨は無量なものがあるのではないかと察せられる。ともあれ、教育制度、特に大学の在り方については、大衆討議の形でその適正な改革が望まれる。この意味では一部学生による独走的な運動特にその運動の暴力化については何人も支持しないであろう。理想的な大学像の建設は学生も含め良識ある建設的な論議のなかにのみ生れて来るのだ。

前に記したように四十年前にも今日の同じような学園紛争慢性時代を現出したが、学生運動そのものはもっと古く、大正八年頃から本格化していた。色々な曲折を経て、昭和二十三年になると日共系がリーダーシップを握って来たが、三十四年頃には日共と決別して反日共系の全学連がイニシヤチーブをかちとり、所謂反日共系全学連がこれである。現在「九派十八流」に別れているといわ

れているが、大まかに見るとトロツキズム系、毛沢東(M.L.)系、イタリヤの構造改革論系の三つに分けることが出来るようである。もちろん各流派の間にはそれぞれ革命理論に対立があり、これがため内ゲバもあるが、日共革命理論に反対しこれを打倒する点では一致している。日共系も決して滅んだのではなく、反主流派(民青)として陣営を整備し、その数は主流を凌駕しているといわれている。また社会党は過激分子である学生を排除しているが、もともと社会党、総評の呼びかけで組織されたものが反戦青年委であり、これは反代々木系と共闘体制を取っている。その他平連にも学生が参加し、新左翼なるものも出現して街頭進出への展開を強めている。このように学生運動のすべては政治的な革命運動であって、学園はその拠点とされているところに今日の学園紛争の解決困難な事情がある。例えば東大の医学部がその余りにもひどい封建性を打破するための学部内闘争であっても、直ちにそれは全学の紛争に拡大されたことを見ても明かなように、各大学の固有の欠陥に対する改善運動も、その背景には革命路線に登場して来るのである。だからといって学内の欠陥を棚上げして被害感のみ終始することは許されないであろう。国連第三委(社会・人道・文化)は去る十月八日青年問題について十六カ国提出の決議案を採択したが、これによれば青年に対し、国連憲章と国際法の尊重を求め、半面各国政府に対し、「若い声」を受入れ、青年の信念を尊重し、青年政策を樹立するよう要求している。宗門大学こそ仏教の持つ深遠な世界観と人生観によって青年の正しい育成とその将来のためによき意味のカウンセラーとなるべきである。革命

学生たちは現代の社会を「生きがいのない社会」として認識している。だからこそ、日本および世界に対する「怒りの集団」であるというのだ。彼等が「生き甲斐なき社会」と認識する根本原因はどこにあるのか。このことも同時に仏教の根本的な立場に立って討究し、或は摘出すべきであろう。果して宗門大学に、そしてまた宗派当局にその信念と気概があるのだろうか。いささか戸惑わざるを得ない。大学は曾てエリート集団であった。宗門大学は最高教師養成の場であり、大学人のすべては「象牙の塔」といわれる閉鎖性活字型社会に閉ぢこもった人々であり、論理的・線的思考の場であったけれど、現在の大学は大衆化され、教育はマスプロ化し、企業化されて、もはやエリートの存在ではない。一種の情報産業であって、情報を蒐集し、学習し、伝達し、そしてカウンセラーの使命をも持っている。このように情報化社会にあつて変化しつつある大学が、旧態依然の監理者教授陣であつては、スチューデント・パワーの大嵐の前に周章狼狽せざるを得まい。

「大学は日本の低開発地帯」と評する人もいられる。終戦後の日本企業界は大きな企業争議に見舞われたが、その嵐が今大学に荒れているのだという意味であろうか。しかし、マルクスは生産関係を論じ、資本主義の成熟はプロレタリアを更に、窮乏のどん底に落とすといったが、今プロレタリアは、中産階級となり、生産手段は、どんどん進み人間は、自然を工業的合理性によって征服してしまつた。問題は、この工業的合理性が、人間関係にまで持ちこまれてしまつたことである。

学生たちは「もの」として、取り扱われていることから、解放されたいのだ。

教科科目に期待したものとは違う人間的な熱いものを求めているのである。だが教授の相も変らぬ線的な講義からはひえびえとしたものしか感じられないのである。宗門大学こそ、失われゆく人間性を取り戻すモデル大学であつて欲しい。それには、先ず、現在の仏教諸形体を根本的に再検討されねばならぬであろう。

京都のキリスト教会で、若い神学生が牧師に討論を要求したということである。やがて、彼等には低開発地帯と目される宗教団体に対しても、現在とらわれている姿勢を問いただす時が来るかも知れない。宗団が組織運営の単なる低度な政治的な場であつてはならないし、寺が葬儀、法要だけの場であつたり、僧侶が墓守や、儀式屋であつてはならないように、宗門大学も、文献学古典学の切り売りの場であつてはならないのだ。

これら仏教の諸形態のすべてが、「生甲斐のある社会作り」のセンターでなければならぬ。今日の学生は、説得されることを一番嫌っている。建学の精神は、宗門関係監理者も宗門大学のすべてによって、実践されてゆかなければ宗門大学の未来像はあり得ない。この視点に立って今一度現象面のみではなく、仏教界の在り方について深い自己批判をして見ることが緊急であることを痛感する。

☆

☆

☆

☆

# 第17回全日本仏教徒会議成田山大会

十月二日、三日の二日間  
にわたる第十七回全日本仏  
教徒会議成田山大会は、最  
初の予定をうまわり、県  
外一千名、県外三百数十名  
で、約千五百名の参加者と  
なり、北は青森、南は福岡  
からの参加があった。以下  
開会式から閉会式までの内  
容である。

県仏熊野理事長の大会宣言。続いて新勝  
寺松田貫首親修による大護摩法要、大谷  
全仏会長式辞、来馬全仏理事長、松田大  
会長の挨拶。次いで来賓諸氏の祝辞、祝  
電披露。  
最後に表彰・感謝状の授与。

## 総会（第一日）

開会式のあと総会に入り、正副議長の

## 閉会式

第二日目の十月三日は、総会を第二信  
徒会館に移し、熊野副議長が議長席につ  
き、各分会の報告が部会長よりあり、活  
発な質疑応答のち各議案が議決され  
た。最後に「大会宣言決議文」の承認、  
感謝決議が発表され、閉会式に移った。  
来馬全仏理事長の挨拶、地元代表、新

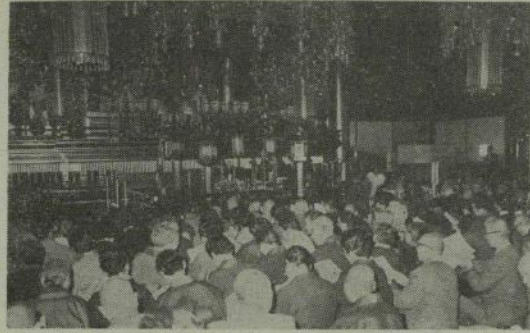
## 部会報告

### 第一部会

#### 基調講演

「仏教伝道の近代化について」

元立命館大教授 梅原 猛先生  
第一部会を中心テーマとして「仏教伝  
道の近代化」をとり上げ、所謂激動する  
社会にあつて、仏教が現代的な解  
明により、如何にして社会形成の  
原理となつて行くべきかを究明す  
るため熱心な討議が行なわれたが  
先ず、基調講演として元立命館大  
学教授の見解が発表された。梅原  
氏は「仏教の近代化というよりも  
仏教が如何にして近代を超えるこ  
とに寄与すべきかということに努  
めることが重要である。つまり、  
全く人類のための社会になつてい  
ない。現代を吾々は克服しなければ  
ならないからである。つまり十  
六世紀から世界を支配して来た西  
欧思想は、今や否定面を露出し、  
壁にぶつかっているのが、現代で  
あり、もはやこの西欧思想からは  
戦争をなくし、すべての人類が平  
和に生活してゆける理論は見つから  
ない、だからといってこのままに放置すれ  
ば人類は滅亡の他はない。そこで世界  
心ある人々はこれからの世界の形成原理  
を見出すために、真摯な努力を払って  
いる。そして、私だけではなくトインビー  
も、ハイデッカーをはじめ、多くの世界  
的歴史家、思想哲学者は、その形成原理  
となり得る思想は仏教乃至仏教的思考で  
あることを強調している。しかし仏教の



(開会式場)

## 開会式

大谷光暢全仏会長、久保  
田文部政務次官、川島新勝  
寺奉賛会長以下各役員、新  
勝寺本堂いっばいの参加者  
入場のもと、午前十時千葉

## 大法輪のもと

より大きく より強く

## 世界の恒久平和と

## 人類の福祉に挺身

運出を行ない、仮議長に伊藤勝淳全仏組  
織局長となり議長に片山日幹師（日蓮宗  
々務総長）、副議長に山本杉氏（全日本  
仏教婦人連盟理事長、熊野竜夫師（千葉  
県仏教会理事長）を選出。引き続いて大  
会役員選出、議事運営規則の説明、議案  
上程、部会編成等の決定、稲田稔界全仏  
事務総長の一年間のわたる全仏の事務報  
告があり、午後より各分会に移った。

勝寺稗貫法務部長の挨拶。次期開催地の  
発表、土田新潟県仏会長の挨拶があり、  
新潟県仏教会としての決意をのべ、松田  
千葉県仏会長より、大会旗が新潟県仏副  
会長井上師に手渡され、参加者を代表し  
友広和氏の挨拶、峰堅聖師の万歳三唱で  
第十七回成田山大会は盛大裡に終った。  
閉会式終了後、成田山松田貫首招待のレ  
セプションに全員出席した。

現在の諸形態が果してこれに応えることが出来るかどうか、私は戸惑わざるを得ない。そこで、今こそ仏教が世界の思想となるための努力が一番必要で、仏教の持つ自己自身の本質を情報化社会に実現する新しい伝道方式が必要である。これがためはは勇氣をもって現在の仏教諸形態からの脱皮を断行してゆかねばならぬ」と結論した。

部長 専門委 真溪義貫氏

副部長 長野県仏 半田孝淳氏

新潟県仏 白幡憲佑氏

千葉県仏 宮崎謙栄氏

ここで部会は議案の審議に入り、部長は議長を半田孝淳氏に譲り、真溪義貫氏から大会本部提出の

第一号議案「仏教伝道近代化の具体策」について

提案理由を次のように説明した。「西欧思想が今日まで世界を支配し、非西欧人は自分の持っている優秀な文化、思想までを自から軽蔑さえして来たが、一面西欧思想は人類の文化を非常に向上せしめた功績は決して少なくないにしても、他面人間疎外を招来して今や全く行詰ってしまった。宗教の面においてもキリスト教の新しい神学として「神なきキリスト教」が提唱され、大乘仏教の菩薩道を最高の真理として取り入れようとしていゝる。しかし仏教自身の現状はどうかと顧みるとき、激動する社会のなかで仏教は益々押し流され、社会人心から遊離してしまっている面が多い。つまり情報化社会に対処して大衆を指導する伝道の方策に近代性を欠いているからである。今こそこの仏教伝道の近代化を思い切つて実施すべきで、その具体策を真剣に考えた

いと説明したのに対し、この問題は極めて重要、且つ、根本的な問題であつて、この部会で短時間に討議することは困難である。従つて各宗各派がこの問題に対し、どんな手を打っているかなどのデータを揃え、全仏当局で専門的に研究して欲しいという発言があり、更に提案者側に何か具体案があれば披露して欲しいとの発言があつたので、提案者側は問題提起の意味で次のような点を参考資料として提示した。

(1) NHK企画による「寺のイメージ」放映で、百名の参加僧侶のうち布教の在り方がよくないとするもの六〇%、またNHK調査によるデータでは世人一般に対してのアンケートで現在の布教は積極的でないと答えたもの六七%で、僧俗とも仏教の布教に対して極めて不満足としている点に注目する必要がある。

(2) 仏教の持つ本質を現代的に解明する研究を積極的に行なうべきであり、これがため全仏に専門委員会等設け、研究結果を聖職専門向けの指導要綱として編纂してはどうか。

(3) 現代人に仏教の本質を理解せしめるためにあらゆる社会問題に答える形の新しい仏教読本のようなものを編纂してはどうか。

(4) 学校教育、社会教育等を通じて宗教情操を涵養する対策を確立する運動を展開すべきである。

(5) 視聴覚伝道に関する研究を一層拡充すべきである。

(6) 新しいコミュニティー確立のために寺院及び僧侶は積極的に活動すべきである

(7) 地縁、血縁の稀薄化して行く情報社会の弊害を克服するため相依相助の精神「生かされている人間観」の強調を伝道

すべきである。

(8) 青少年対策とともに老人対策の確立を強調する伝道を行ふべきである。

(9) 病院における治病に協力するカウンセラーとしての伝道を展開すべきである

(10) 葬儀、法要の意義を闡明するとともにその近代化に努めるべきである(音楽法要、信徒参加の法要等)

(11) レコード、テープによるお経の大衆化を図り、その現代的な解明に重点を置いた伝道を実施すること。

(12) 都市化現象に対する伝道・団地布教の方策を確立すること。

以上は単に一例にすぎないが、寺院や、僧侶は情報化社会のカウンセラーとしての役割を負えるような伝道体制を用意しなければ、仏教は未来社会において消滅の危機に瀕していることなどを提言したが、参加者の多くからこれらに対する基礎的研究を全仏当局に依頼する旨の発言があり、全仏当局も文化局その他で研究調査中のものについての報告と今後とも出来る限り要望に応じて行きたいとの答弁が行なわれた。引続き真溪部会長が議長席につき

第二号議案 「仏教徒の平和について」の基本的立場と沖繩、安保問題にとるべき態度をあきらかにしよう」について

桜井栄章氏から提案理由の説明があつたが、沖繩、安保問題は相手のある問題であつてわが国としては飽くまでも国益を中心に接渉されて行くのは当然であるが、仏教徒はその本質に鑑み、すべての人間は生かされている存在であるとする縁起観に立つて根本中の態度で平和に徹しすべての問題に処することを再確認することを申合せた。

第三号議案 「靖国神社国家護持法案に対する具体的反対、実践の方途如何

第四号議案 「靖国神社法案反対を強化しよう」について

二十二鉄鏡、中野教篤の二氏からそれぞれ提案説明が行なわれたが、これに対しては賛否両論が展開され、檀家のなかには靖国神社法案に反対する住職なら、離檀するという者もあつて、重大な事態となつてゐるから、住職存在に危機を招くような反対運動は中止すべきだとする意見も述べられたが、反対声明を行なつてゐる全仏当局は「何人といへども靖国の靈に感謝の尊敬の念を有しない者はない。それ故にこそ如何なる信仰を持っていても、靖国の靈を崇敬し得る方法、即ち国民的護持を願うのであつて、信教の自由を犯す恐れある方法に反対するのであり、今後も充分寺院住職の立場も考慮しつつ対処して行きたい」と反対声明の趣旨説明があり、この問題は慎重に全仏当局に対処するよう申合せた。

第五号議案 「恒久世界平和建設をめざす全世界の仏教徒の菩提心を総結集するために、世界平和仏舎利塔を有縁の地に建立する運動を捲き起そう」について

林達声氏より説明があつたが、仏舎利塔建設は経済的な問題ばかりでなく、建設地の選定については極めて慎重な態度を必要とするし、平和理念のために建設することが政治的に利用されたりするよゝうなことがあつてはならない。従つてかかる大会の申合せをすることは不適当であるとして反対多数で否決された。

第六号議案 「靈柩に対する弔礼について」

田中香浦氏が説明、一同これは賛意を

表して可決。ご遺体の入っている霊柩車であるかどうかの標識を付す方法の実施方を全仏当局に一任した。次いで

第七号議案 「平和の鐘をならそうきこう」について

半田孝淳氏により説明あり、その時刻について意見が二、三発言されたが、結局その地域に一任することでこの案を可決

第八号議案 「各宗派共通で行なえる説経方式を決定したい」

寺町研山氏より説明があったが、議長よりこの問題は解決する一助としてかねてから全仏文化局において文化専門委員に委嘱し「全一仏教聖典」を編纂中である旨披露し、その内容を発表した。一同これが編纂完了を待ってこれを活用し、順次全宗派共通説経方式を実施することを申合せた。この部会の全審議を終結した。参加者約四〇〇名であった。

## 第二部会

### 基調講演

「仏教の社会的実践について」

東洋大学教授 金岡秀友先生

「要旨」 仏教の社会的実践について考える時、角度をかえて多くの議案の提示可能である。そのすべてを提示することはできないので、私はここに、近年の大学紛争にみられる青年層の政治的、社会的運動を観察し、その問題点を仏教徒として考えたい。その場合、問題としたのは、この運動の過程と目的とに見られる倫理性であるが、それを観察すると同時に、対決を迫られている政府・与党の倫理性も問題にして行きたいと考える。私の観察の見通しを述べれば、現代日

本の社会運動における倫理性の欠如は、宗教的伝統を媒介とせず、近世の日本へヨーロッパの現代文明が流入した点に原因があり、その点こそ仏教のもつ倫理性の社会化の意義が勝れているということができると思う。

部会長 専門委 白川良純氏  
副部会長 新潟県仏 今添良教氏  
日蓮宗 小倉俊明氏

第九号議案 仏教の社会的実践の具体策について

現代社会は人類の一大転換期にある。教育は、家庭、学校、社会、を三つの柱として施されているが、政教分離の現在学校教育においては全く宗教的な教育が施されていない、社会、家庭においても甚だ不十分である。この時にあたり仏教教育学会(仮称)を結成して、あらゆる分野に活動すべきと思う。

一、企業体の中にも進出すべきである  
二、仏教の組織力を強化して、政治的浄化をはかる。  
三、マスコミが真相を伝えるよう運動すべきである。

質問 智山 西崎氏

教育基本法による学校教育は正しいと思う。仏教で云う唯我独尊の精神は自己を大切にしているものである。

答 摩尼氏

仏教の自我とキリスト教の個人主義とは違う。

質問 頭本法華宗 吉高氏

仏教教育学会について賛成するかその具体策は

答 摩尼氏

全仏で研究中である。全仏日野局長 仏教徒教職員の組織を作るため現在、

東京を中心に進めている。又、中教審に対しても、教育内容に宗教的思想の取り入れについて交渉中である。研究しおし進めることに決定。

第十号議案 仏教保育推進のための法改正運動を支持し、宗教教育尊重について、幼児期より少青年期に及ぶ仏教界の総合施策を期待する。日本仏教保育協会

仏教保育推進のための法改正は、今国会に提案したが、大学法案の強行採決等のため廃案とされた。全仏の組織でこの運動を促進されたい。仏保連と協力し促進。

第十一号議案 仏教徒の政党支持について。頭本法華宗。

来べき選挙には、従来の日和見態度をやめて、仏教徒はよく政党を見直すべきである。仏教精神に、もっとも合う政党を各自で選び堂々と支持する。

第十二号議案 一寺一事業の提唱。埼玉県仏教会。

全寺院は、葬儀だけでなく、宗教的事業を大いにやるべきである。人生相談所等特にやるべきである。

第十三号議案 社会悪追放に僧侶の街頭進出の提唱。山梨県仏教会。

交通安全のため、すぐにでもやれる街頭での交通安全整理等。僧衣をきて進出し、人々を交通事故から守る。

第十四号議案 仏教徒婦人憲章への一試案 全日本仏教婦人連盟。

仏教徒婦人の憲章については人々個々の信仰信条等によるべきものであるが政治面においても婦人開発問題が研究されているので、早急にやる必要はないが一試案として提案され、この趣旨には全員賛成。

## 第三部会

### 基調講演

「仏教徒の組織拡充について文」

文化庁専門委員 松野純孝先生

「要旨」 仏教の慈悲という切つて聞き友となること即ち相手になり切つて聞いてやることである。これを私は「同事」といつている。この同事の実践が組織拡充の第一歩である。それには、

(1)組織強化の方策としては、先ず座談会を持つこと、次に食事を共にすることからはじめるのがよい。

(2)檀信徒の組織作りには、四、五十歳代の主婦を獲得すべきである。五、六人の座談会を核として発展させてゆくことが好ましい。

このように、主として檀信徒の組織造りの基本の方途について、一時間のお話を承わった。

二時二〇分、新美運営委員から、議事進行上の注意点について説明を受け、直ちに議事に入る。議長は。

部会長 東京都仏 神野真一氏  
副部会長 茨城県仏 大越孝仁氏

〃 栃木県仏 榎木宏清氏  
〃 千葉県仏 森田孝彦氏

第十号議案 仏教徒の組織拡充の具体策について、

全仏組織専門委員長 鈴木敏範氏から左記の通り説明。

組織の弱いところには、立法的、行政的に風当たりが強い。地域仏教会の組織を強化して、寺院の受益問題にとり組まなければならない。それがためには、左の三点の即時実行を要望したい。

(1)都道府県仏教会は、有給の専任主事

を置いて、強力な活動を展開する。  
(2)各宗連合の寺族会(坊守会)を結成して、全一仏教運動の理解と協力に資する。

(3)檀信徒部会を結成して、在俗仏教徒の参加を実現する。

これに対し、有給主事を置いている群馬県仏の松浦会長、檀信徒部会を結成して放送、新聞を利用PRしている岐阜県仏の奥村氏から、それぞれ活動情況の報告があり、下部組織強化の重要性を認識し、重要な方策であるとして、一同賛成本議案採択。

**第二十号議案** 聖徳太子一三〇〇年御忌厳修にあたり、協賛を得たきこと。

議運より本議案を先議された旨申入れあり、出席者に諮ったうえ、和宗四天王寺執事長、吉田秀映氏から、昭和四十六年正當につき、明年の大会において詳細ご説明したいが、前もってよろしく、との発言あり、趣旨としては結構であるとの事で採択。

**第十六号議案** 日本における仏教青年運動の組織化について。

全日仏青理事長 杉谷義純氏から、仏青といっても、現在のところ、地域仏青大学仏青、宗派仏青等個々バラバラであるが、これらの交流の基盤を作る方策について、参会諸賢のご意見を伺いたいと発言。名古屋大学松平実胤君から、仏教講演会は各大学で学生間に評判がよいので、県仏等で資金の後援をして欲しい。との要望があり、岐阜県仏奥村氏から、大垣では青年会議所と定期的に懇談会を持って、シンパ作りをしていると発表があった。提案者から、超宗派仏青といっても個人の集約的なものもあり、具体的な行動理念の確立が急務である。諸賢の理

解ある後援をお願いしたいとの要望があり、全仏、地域仏教会でも、助言と協力を惜しまないよう要望することとして本案採択。

**第十七号議案** 仏教の国際的興隆のための「インド日本寺」建設について、

国際仏教興隆協合理事長、巖谷勝雄氏から、現在ブダガヤに建築中の会館は、明年二月に完成、引続き、本堂、保育施設医療施設等を約五億円の予算で建築の予定である。ご協賛をお願いしたい、と発言。本件については、すでに全仏で協賛方を決定しているの、更に一層の協力をすることに同了承、本案採択。

**第十八号議案** 仏教徒の政治結果と組織化について

仏教政治同盟副委員長 吉田秀英氏から、詳細については、大会場で配布した「仏教新報第54号」所載の通りであるが、唯物主義信奉者、排他独善的宗教者の票が、三分の一以上を占める現在、仏教徒が今こそ組織力を持たねば、政治が宗教を支配する時代が来ないという保証はない。中国がその良い例ではないか。仏教徒の政治結果としては、

(1)一つの信仰に基づく政治結果をして仏教を興隆せしめる。

(2)各教団毎に仏教徒議員の組織化をはかる。

(3)選挙区ごとに一、二名の仏教徒議員を推薦応援する。

仏青の谷氏、岡山の岩崎氏等から、仏教新報所説の類似教団を一つの信仰宗団にすることは不可能ではないか、また檀信徒の中には、共産党の人も社会党の人もいるが、これを仏教信仰で撰すること

ができるかと発言。説明者は、新興教団は立派にやり遂げている、やればできると思う、と意欲的なところを披露。東京の会谷氏から仏政同は選挙のとき遊説的に動いているか、と質問。前記(1)(2)(3)を行動目標として努力中であるが、人・財ともに乏しい現情である、ご協力をお願いしたいと要請があり、出来得る範囲で協力することを了承、本件採択。

**第十九号議案** 仏教の団地対策

千葉県仏 三橋昌訓氏から、自坊に近い習志野のA団地につき、自ら調査したところ、三〇〇世帯のうち、旧仏教一〇八、その他五一、学会四八、無宗教九三であった。またE団地では三五〇世帯のうち、三分の二は若夫婦で、老人同居は三分の一であった。この事から、団地は宗教の不毛地帯であることが判る。しかし、寺院住職は各種の事情から、団地への浸透には消極的である。この際、団地布教を盛んにしなければ、宗教の不毛地帯は強迫的勧誘を進める暴徒によって席卷されてしまう。それを防止するために、

(1)地域仏教会が、団地に共同布教所を建設する。

(2)団地に移住した地方檀信徒を、超宗派的立場で、地元寺院に連絡して代参させる通報制度を確立する。

(3)仏教行事(盆おどり。花まつり等)を団地に普及する。

等の方策が考えられる、と説明。千葉県仏の佐藤氏から、団地の人が来たときは必ず寺に上って貰って話を聞くことにしている。近代仏研の松井氏から、団地の人々が積極的に要求しているものを、仏教会等で組織的に調査して、保育施設とかいうような問題から、仏教会が共同で

手がけて行く事が必要。と、それぞれ体験談や意見の発表があり、団地開教にはより積極的にとり組まねばならない旨を確認、本案採択。

**第二十一号議案** 国内国際にわたって他宗教の理解を深めよう。

説明者中山理々氏婦不在のため、本議案を廃案とする。ただし、議運からの申入れにより、発言の要旨を朗読発表する。

以上の通り提案説明された議案は、六議案とも採択され、定刻十分前に閉会したが、当第三部会に限って全般的に考察するときに、諸種の疑問点が抬頭して来る先ず会場のマイクの設備が遅れて、開会が二〇分も遅れて時間を空費したのは論外としても、本大会に提出された組織関係の議案は、全仏加盟の諸団体の組織強化を如何にするか、という問題が多かったのにも拘わらず、大切な基調講演は各寺院における檀信徒の組織化についての方策であって、洵に貴重な講演が部会討論の上に生かし切れなかつた嫌いがあつたこと、さらに、全国の教師の話し合いの場という本大会の主旨の中で、加盟団体のPRと間違われそうな発言もあつたように思われ、今後一層、部会においての討議の内容について主催者も参加者も意を配らねばならないことを痛感したのは、強ち一、二の人々に止まらなかつたものと思われる。出席者約二五〇名。

宗派県仏団体人事(就任)

高野山真言宗

宗務総長 積 秀  
庶務部長 島 田 信  
教務 麻 生 恵  
財務 高 橋 弘  
法会 長 岡 秀  
山林 近 藤 説

法華宗真門流

管 長 木 下 日 等

真言宗豊山派

宗務総長 築 山 定 誉  
総務部長 浅 井 堅 教  
教務 永 見 聖 宏  
財務 久 保 埜 太 清  
教化 野 口 有 興  
長谷寺東京出張所長 吉 田 俊 誉

梵人会で

恩師第四回村沢忌

梵人会(主幹河合智海師)では、この会の設立者である村沢義二郎先生をしのぶ第四回の村沢忌を十一月三十日謹行した。又、釈尊成道記念講演会を十二月八日に開催される。

おことわり

原覚天先生の「アジア経済の実態と近代化の条件」は、本月は休載いたしますので、よろしく御了承下さい。

昭和四十四年十二月一日発行  
十二月号 第一五二号

全日本仏教会常務理事、真言

宗豊山派宗務総長小野塚潤澄師は、さる十一月六日東京順天堂大学病院において突然遷化されたことは、誠に惜しみてもなお余りある痛恨事であります。深いおつきあいを願った私として心から弔意を表するものであります。



故

小野沢潤澄師をいたむ

柳 了 堅 (全仏組織部長)

半月ほど前に同師が入院されていることをきき一度お見舞にお邪魔しようと思っていたところ大変よくなられたとのことで失礼していたが、丁度六日に京都での万博法輪閣実行委に出張

また全仏に対しても非常な愛情をもち宗務総長となられて常務理事に就任すると、あらゆる会合には万難を排して出席され全仏にとっても得難い理解者であり協力者であった。 たまたま鑑真和尚逝世一千二百年にあたって昭和三十八年中国を訪問したときも、日本仏教代表団一行九名の一員として参加され、小生はその秘書長として同行いたしました。一カ月半の旅行中にもいろいろと御協力下され温い指導をして下さったことがいままも思い出されてならない。

中にこの訃報に接し驚いた次第です。

同師は日本仏教連合会時代より机を並べて仕事をし、あるときは議論をしたりたのしく歓談したものである。昭和二十八年八月に高野山においてはじめて第一回全日本仏教徒会議を開く計画をしたのも吾々であった。

翌二十九年日本仏教連合会が全日本仏教会と発展強化され、引きつづい総務部長として敏腕を振り二年後に宗派にもどり平林内局の庶務部長としてまた総務部長として宗門の興隆に全身全霊をあげて尽されたのである。

旅行中に南京から杭州へ飛行機で移動中に同師は大切な書類を忘れて降りてしまったときに本当にあわて落たんされていたが、その書類がちゃんと広州へとどけられていたときには本当に子供のようになつて喜ばれたことなど思い出される。

小野塚さんあなたが純真な方であった。また先を見とおす政治家でもあった。本心に惜しい人を失ったものである。心から師の功績を偲び謹んで弔意を表するものである。

小野塚 潤澄師(全仏常務理事)

・真言宗宗豊山派宗務総長) 十一月六日午前十時二十分、心筋こうそくのれめ、順天堂大学付属病院で死去。六十二歳。師は全仏庶務、財務部長を歴任。昭和三十八年には「鑑真和尚逝世一千二百年」の記念行事に同記念準備委員会より招かれて中国へ、印度仏跡等国内外にわたり、仏教興隆に努め各方面より措きまれている。

表紙のお寺

真宗大谷派のお寺。東海道線盤田駅より北へ五百米のところにある。もと三河の国に創建。永祿七年教善の時一向一揆に敗れて当国三名郡岩井郷に住んだが、慶長七年徳川家康から中泉北浦に地を下附され、現在の寺基を定めた。所在地：静岡県磐田市西町・住職弘誓宣正師。

昭和四十五年版  
全仏手帖発行

お早く

お申込みを

全仏総務局では、来年度の仏教徒必携の「全仏手帳」を十二月上旬に発行することになり、申込みを受付けている。内容については、次の通り

縦十二cm  
横八・二cm

表紙 特製ビニール (黒)

内容 三帰依文、四弘誓願、六曜星刷込、宗門聖日、仏教徒の人間像、宗派役員、都道府県仏役員住所録、各宗団体役員住所録、忌日年忌早見表、各県宗教法人事務主管部局一覧、その他

定価 二五〇円  
送料別実費

発行人 伊藤勝淳 編集人 柳了堅

発行所財団法人全日本仏教会  
東京都中央区築地三十一番一(築地本願寺内)